

青色だより

BLUE RETURN 第59巻第10号 (通巻693号) 付録
発行年月日 平成22年10月20日

第19号

発行所
社団法人平塚青色申告会
平塚市西八幡 1-1-27
TEL.0463(25)3125
FAX.0463(25)3135
発行責任者 会長 飯塚 照雄
編集責任者 委員 村上 文男

新公益法人制度改革に伴う 当会の現状について

平成20年12月1日から新公益法人制度がスタートし、今までの「社団法人」は「特例民法法人」となりました。当会も「特例民法法人」として平成25年11月30日までに「公益社団法人」あるいは、「一般社団法人」に移行しなければなりません。移行期間終了までに移行申請を行わなかった場合、移行申請をしたが移行期間の終了後認定または認可が

下りなかった場合は解散になってしまい、保有する財産は国または地方公共団体、その他の社団法人に寄付しなければならなくなってしまいます。そのようなにならないよう、会長以下役員が移行の選択について慎重に検討を重ねております。今後は理事会に答申し、議案を総会には、提案できるよう進めてまいります。

平塚税務署管内税務 連絡協議会による 地方公共団体への e-Tax 利用促進要請



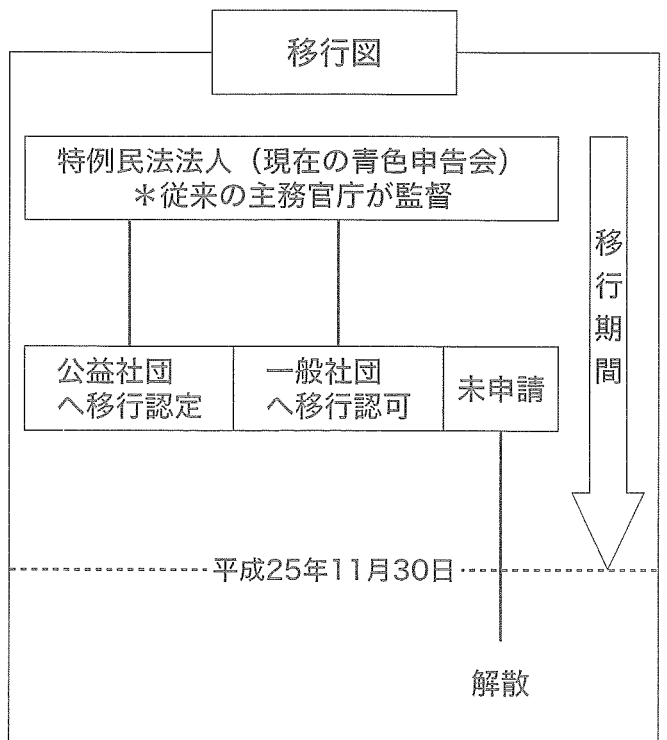
古谷義幸 秦野市長へ要請書をお渡しする飯塚会長 (写真左から2番目)

国税電子申告システム、e-Tax (イータックス) の利用拡大について、数年前からその対応に青色申告会としても努力を重ねて居ります。現在国税当局に於いては平成二十五年度の利用率65%を達成目標として居ります。この計画においては今後のe-Taxの普及拡大の為の課題として①個人の認証基盤の拡大②地方公共団体における地方税ポータルシステム (eLTAx) の

普及③国、地方公共団体及び金融機関等の電子文書の受入の進展が挙げられて居り政府全体として取り組んで行くことになって居ります。e-Taxを利用して申告書を提出した時には申告書の控えに代わるものとして「受信通知」と「申告書データ」により提出日時や申告内容の確認を行って頂くように地方公共団体・金融機関等にもお願い済みです。

電子申告を利用するには住民基本台帳カード (住基カード) が必要になり、取得された方は個人のパソコンから直接申告が出来ます。住基カードの取得がまだの方、電子申告が解らない方は「税理士に依る代理送信」で送信することが出来ますのでご利用下さい。

記 会長 飯塚照雄



社団法人 平塚青色申告会

第13回理事会報告

去る8月5日に第13回理事会が開催され、提出議案は全て可決承認されました。

準会員制度の創設

○準会員A

対象

・正会員以外で事業、不動産、農業以外の所得があり確定申告指導を要する者。

年会費 3,000円

※確定申告期間のみ指導致します（A申告のみ）

※これまでの確定申告時に作成していた会員の家族の方のA申告者は会員サービスの公平性を踏まえ、今後は準会員Aとさせていただきます。

○準会員B

対象

・確定申告指導を要しない者。

・本会の目的及び事業に賛助する者。

年会費 1,000円

※準会員Bは廃業や事業承

継により会員資格を有しなくなった際、会員である事が条件の共済保険へ継続加入を希望される方や、申告会事業（会員研修旅行等）に会員としての参加を希望される方を対象としております。

会費の納入方法について

新公益法人制度への移行（P1参照）に伴い、財政の透明化を確立、事務費削減の為、会費の取扱口座が現在の18行から下記の6行となります。またゆうちょの払込票は廃止され、今までの口座振替を利用されなかった方も、口座振替による会費納入をお願いする事となります。

会員の皆様はご確認の上、変更が必要な方は速やかに手続きをお願い致します。

廃止

・左記の6行以外の金融機関による口座振替

・ゆうちょの払込票による支払い

移行後

○口座振替

- ・横浜銀行
- ・平塚信用金庫
- ・中栄信用金庫
- ・中南信用金庫
- ・湘南農協
- ・ゆうちょ銀行

手続きについて

○対象

- ・上記の6行以外の口座振替を利用している方
- ・ゆうちょの払込票を利用している方

○手続き方法

- ①ご利用になられる金融機関がご決まりになります。たら当会事務所までご連絡下さい。

TEL

0463(25)3125

FAX

0463(25)3135

- ②必要書類を郵送致します。必要書類に記入押印の上、同封する返信用封筒にて当会事務所までご返送下さい。

e・Tax申告への取り組み

当会では確定申告の電子申告化に取り組んでおります。左記の対象となる方はご用意をお願い致します。

対象者

○ブルーリターンA利用者

- ① e・Taxで電子申告（要住基カード）
- ② 住基カードがない場合

↓作成したデータを印刷、書面で提出。

※印刷手数料が掛かります。

- ・決算書1,000円
- ・申告書1,500円
- ・消費税1,000円

○正会員（BRA以外）

- ① 住基カードを持っている
- ② 持っていない

↓代理送信でe・Tax

- ③ e・Taxを利用しない
- ↓手書きで決算書、申告書を作成する。

○準会員A

（会員の家族のA申告者）
※e・Tax送信のみ
（代理送信含む）

ブルーリターンA ご利用の皆様へ

ブルーリターンA利用者の決算期（1月28日～3月31日）の指導は一人原則1時間以内とさせていただきます。

1時間以内で確定申告を済ませられるよう

- ・12月1日～3日
- ・1月13日～19日

の日程でブルーリターンA決算準備会を開催致します。

- ① 記帳内容の確認
- ② 減価償却の計算等
- ③ e・Tax送信の準備を行いますので、ブルーリターンAをご利用の方は必ずご参加下さい。

*対象者へはハガキにてご案内致します。

*1時間以内で確定申告の目途がつかない場合、後日来場して頂く事もございますのでご承知下さい。



年末調整指導会のご案内と12月・1月の指導会のご案内

本部

月	日 (曜日)	内 容	時 間		会 場	
			午 前	午 後	午 前	午 後
12月	14 火	年末調整指導会	9:30~11:30	1:30~3:30	須賀公民館	平塚商工会議所
	15 水				なでしこ公民館	金目公民館
	16 木				旭南公民館	金田公民館
	17 金				神田公民館	大野公民館
	14 火					
1月	5 水	決算準備会 (予約制)	①9:00~10:00 ②10:00~11:00 ③11:00~12:00	④1:00~2:00 ⑤2:00~3:00 ⑥3:00~4:00	(社)平塚青色申告会(2階会議室) 0463-25-3125	
	12 水				(社)平塚青色申告会(2階会議室) *日と時間帯(①~⑥)を電話予約してください。 *ブルーリタンA利用の会員様は必ずご出席ください	
	19 水					
	28 金				(社)平塚青色申告会 (2階会議室・3階パソコン指導室)	
	31 月				なでしこ公民館	
	28 金				平塚商工会議所	
	31 月					

伊勢原支部

月	日	曜	内 容	午 前	午 後	会 場
12月	21 火	年末調整指導会		9:30~11:30	1:00~3:30	伊勢原市商工会 3階記帳指導室 0463-95-3233
	27 月					
1月	5 水	年末調整指導会				伊勢原市商工会 3階記帳指導室 (11日は午前中のみ開設)
	11 火					

秦野・秦野西支部

月	日	曜	内 容	午 前	午 後	会 場
12月	20 月	年末調整指導会		9:30~11:30	1:00~3:30	秦野商工会議所(会議室) 0463-81-1355
	21 火					
	22 水					
1月	4 火	年末調整指導会				
	5 水					
	11 火					

二宮支部

月	日	曜	内 容	午 前	午 後	会 場
1月	5 水	年末調整指導会		9:00~12:00	1:00~4:00	二宮町商工会館 0463-71-1082
	7 金					
	11 火					

大磯支部

月	日	曜	内 容	午 前	午 後	会 場
1月	5 水	年末調整指導会		9:00~12:00	1:00~4:00	大磯町商工会館 0463-61-0871
	6 木					
	7 金					
	11 火					
	6 木	同上	10:00~12:00	1:00~4:00	大磯町役場・国府支所会議室	

※各会場共、12時~1時は昼食時間となります。

※年末・年始及び土曜日・日曜日・祝日は各会場共お休みとなります。

○当日ご持参して頂く書類等

★一人別源泉徴収簿 ★生命保険料等所得控除証明書 ★地震保険料控除証明書

★国民年金保険料の支払証明書 ★認印 ★現金出納帳・経費帳等

★税務署から送付されている年末調整に係る書類

★「給与支払報告書総括表」が、それぞれの市や町から送付されている時はその書類もお忘れなく！！

※消費税関係の届出書は年内に！

簡易課税を選択する(又は取りやめる)場合は、選択しようとする年(又は取りやめようとする年)の前年末日までに「簡易課税制度選択届出書」又は「簡易課税制度選択不適用届出書」の提出が必要です。

すでに「簡易課税制度選択届出書」を提出している方は、再度提出する必要はありません。

納付期限は1月11日です。忘れず納付しましょう！

お知らせ

小規模企業共済の加入範囲が拡大されました

○現行制度

- ・加入出来るのは個人事業主のみ



○平成23年1月1日～

- ・個人事業主に加えて「共同経営者」（個人事業主の配偶者や後継者）も加入可能
- ※加入できる共同経営者は2人まで

○加入のメリット

- ・共同経営者の節税対策に
- ・後継者が事業主になる前からの加入出来る様に
→十分な老後の資金の確保が可能に
- ・事業主の後継者育成のサポートに

ご質問等ありましたら当会事務所へご連絡下さい。

各支部行事予定(11～1月)

各支部研修旅行報告

11月11日

日帰り研修旅行

(平塚第5支部)

11月16日

日帰り研修旅行

(平塚第4支部)

11月17日

日帰り研修旅行

(秦野西支部)

12月1日

会員レクリエーション

(みかん狩り)

12月8日

日帰り研修旅行

(平塚第3支部)

各支部研修旅行報告

○平塚第7支部

- ・遠州浜名湖と焼津さかなセンターの旅
- ・一言感想

今回は下は0歳から上は83歳と幅広いご参加を頂き、皆様が楽しめる旅行となりました。

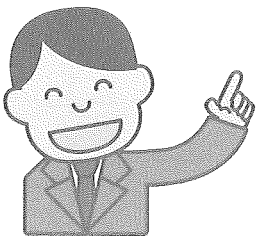
支部長 二宮 雅子

(社) 平塚青色申告会の新サービスのお知らせ

無料相談

生命保険 個別相談会

皆様の保険に関する疑問・質問に保険のプロ、ファイナンシャルプランナーがお応えします。



- 加入している保険の内容をもっと良く理解したい…
- 今加入している保険と同じ保障でもっと安いところってないかなあ…
- 家族が増えたし、他のプランも考えてみたい…
- これからの事を考えてもっと保障のあるものを…
- 基本的な内容や仕組み、いろいろ質問してみたい

保険の疑問・質問 お応えします

まずはお電話下さい
0463-25-3125

ご相談日 (11～1月分)

11月10日 (水)

12月8日 (水)

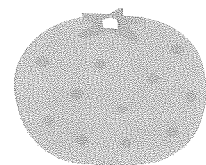
1月5日 (水)

- 要予約
- 時間/午前10時～午後4時
- 場所/当会事務所2階

平成22年度会員レクリエーションのお知らせ

今年は  **みかん狩り**を開催

- 12月1日開催
- 園内食べ放題!
- 石井柑橘園にて



詳細は別紙案内をご参照下さい

編集後記

秋も半ばになったがつい先日まで夏日だった様な気がします。今年の夏は猛暑日が観測記録を更新したとかで大変な年でした。十九号では年度末の決算が近く成りましたので決算指導日程と理事会承認報告を載せてあります。年末調整の指導日程は目につく所に置かれて参加されませう様お願い致します。